

輪島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県輪島市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年12月16日 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	平成30年4月1日(全部適用) 予定
処理区域内人口密度	44.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2処理区		
処 理 場 数	1処理場		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m3まで 1,428円 超過料金 1m3につき171円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	— (一般家庭用使用料体系と同じ)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用 基本料金 なし 超過料金 1m3につき 57円 消費税相当額を加算し、10円未満切り捨て				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,100 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,002 円
	平成26年度	3,380 円		平成26年度	3,950 円
	平成27年度	3,380 円		平成27年度	4,016 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 下水道担当4名(公共、特環、農集、漁集、浄化槽事業)
事業運営組織	平成23年4月1日 水道課と下水道課を統合し、上下水道課とした。 ※過去に水道部局との統合等、下水道事業の経営健全化を目的とした組織体制の再編を実施した場合には、概要及び実施年度も記載すること。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特になし
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

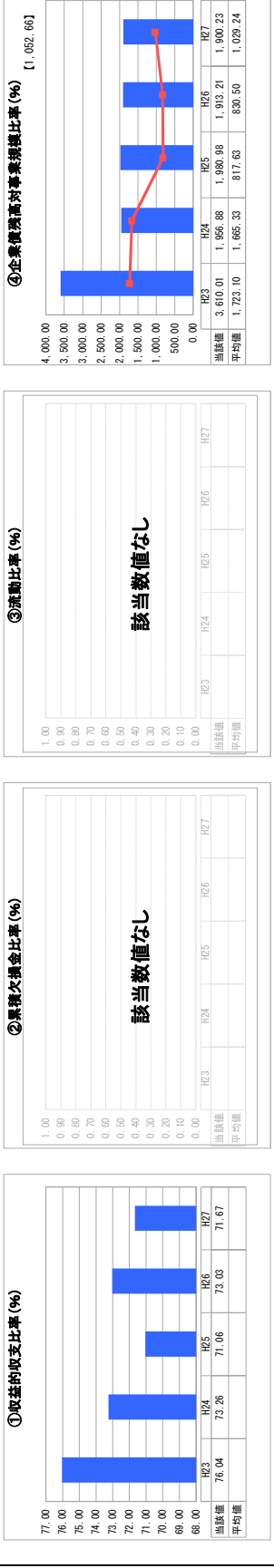
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。</p> <p>1.経営の健全性・効率性について</p> <p>■収益的収支比率について 収益的収支比率は平成26年度73.03%、平成27年度71.67%と減少している。使用料単価は平成26年度197.52円/m³から平成27年度は200.82円/m³と増加しているものの料金収入は減少となっている。また、総費用では企業債残高の減少により利息が減少となっているが、企業債の元金償還額が増加傾向となっている。結果的に料金収入で賄いきれず、他会計繰入金での補てんとなっている。平成27年度の実績でも修繕費が1,878(千円)発生していることから、中期的な建設改良費や修繕計画が収益的収支比率に影響するため、施設の長寿命化や改修工事の抑制も必要と考えられる。</p> <p>■企業債残高対事業規模比率について 企業債残高が多く、類似団体よりも高い数値で推移しているが企業債残高自体は減少傾向となっている。 事業規模を示す「営業収益(料金収入)」は平成26年度6,637(千円)であり、平成27年度6,490(千円)と若干の減少となっている。企業債残高は平成26年度403,111(千円)、平成27年度386,596(千円)と減少傾向であるが、事業規模と比較すると著しく大きいものとなっている。企業債残高については、「処理区域内人口1人あたりの地方債現在高」が平成26年度951千円/人、平成27年度959千円/人となっており、高い数値であることも同指標数値が高い事を裏付けている。当該比率については、営業収益の拡大が求められる。</p> <p>■経費回収率について 経費回収率は、平成26年度64.5%、平成27年度53.6%と減少しているものの、類似団体平均43.1%と比較し、大幅に高い状況である。これは使用料単価は平成27年度200.82円/m³、汚水処理原価も平成27年度375.00円/m³と類似団体より低い値となっていることが原因である。しかしながら、汚水処理原価(資本費)については、類似団体と比較しても高い値となっているため、資本費の圧縮については検討が必要となる。</p>

経営比較分析表

石川県 輪島市	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
	法非通用	下水道事業	H2	28,832	426.32	67.63
	資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	1.42	90.91	1か月20m ³ 当たり要薬料金(円)	403	0.09	4,477.78
			3,380			

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。 ※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 ①施設規模が小さいため、施設の修繕費の増減によって収益的収支比率は増減していると考えられる。
 ④供用開始から17年と年数も浅いことから、企業債残高が多く、類似団体より高い数値を推移していると考えられる。
 ⑤⑥⑦類似団体より高い稼働率を有しているため経費回収率は高い数値を推移しており、汚水処理原価は低い数値となっていると考えられる。

2. 老朽化の状況について
 古くても供用開始から18年経過しているが、管渠については法定耐用年数まで期間はまだある。

全体総括
 施設が新しく設備更新に要した企業債負担が影響して、収益的収支比率は100%を下回っている。今後は稼働率を伸ばすため、従来の助成制度などを活用した加入促進策を図ることや、稼働状況を考慮しながら料金の適正化に向けた検討を実施し、安定した取入の確保に取り組み必要がある。今後、稼働率向上に取り組み大規模な改修工事費用の抑制を図る必要がある。

2. 経営の基本方針

現状の分析の結果から当市の経営の基本方針は以下の通りである。

■水洗化率・経費回収率の改善を踏まえた使用料収入の確保

人口減少等を踏まえ、水洗化率を向上させながら使用料収入の確保を図る。

■維持管理費・資本費の適正化

基準外繰入金の低減を目標に、効率的な維持管理に努め、費用の削減及び長寿命化計画に沿い、大規模な施設更新を抑制し、資本費の適正化を図る。

■下水道使用料の適正化

上記取り組みを実施しながら、将来的には自立的な下水道経営を実現するべく下水道使用料の適正化を目指す。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 投資の平準化について

計画期間中は、過剰な設備投資を抑えるため建設改良は実施せず、設備の維持管理のみ進めていく計画とした。

② 収支計画のうち財源についての説明

(1) 使用料収入について

平成28年度は決算見込み額とし、平成29年度は当初予算額を計画値とした。平成30年度以降については、水道事業と同様の人口予測を採用し、併せて水洗化率を年0.1%上昇する事を目標とした。

一人当たり使用量単価は年0.2%減少することを考慮している。

(2) 起債について

建設改良費の国庫補助金を除いた額のうち5%分は受益者負担金として、残りは企業債借入として計画した。償還は下水道事業債は現行通り30年償還(据置5年)、過疎債は12年償還(据置3年)としている。

また、資本平準化債については、平成28年度算出根拠とし、20年償還(据置3年)として発行可能額を借り入れることを計画している。

(3) 繰入金について

基準内繰入金だけでは収支ギャップが発生するため、当面は最低限の基準外繰入金を計上する計画とした。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費に関する事項

漁業集落排水事業においては、職員給与費はありません。

(2) 動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項

平成26年度、平成27年度の決算実績値をベースに費用を計画した。

(3) その他

支払利息については、新規の建設改良は計画しておらず、資本費平準化債のみ発行することとなるため、平成38年度においては1,348(千円)を計画し、平成29年度の6,004(千円)と比較すると4,656(千円)の減額となり、77%削減を目標に事業の適正化を図ることとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	過剰な設備投資を抑えるため建設改良は実施せず、設備の維持管理のみ進めていくこととする。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間内に地方公営企業法の適用を検討している。したがって資産整理の中で把握される減価償却費をもとに、設備更新費用を踏まえた適正な下水道使用料の算定について検討を行い、基準外繰入金金の低減に努める。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	—
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	長寿命化計画に沿って計画的な施設の更新を実施、修繕費の抑制に努める。
委託費に関する事項	—
その他の取組	効率的な事業運営を図るため、平成30年4月1日より地方公営企業法を適用する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年)毎にローリングを実施し、計画と実績の間の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	総収入	30,419	34,332	26,910	27,581	27,998	29,311	30,278	28,230	28,347	28,540	27,417	27,172	
	業収入	6,490	6,371	4,873	5,080	4,982	4,867	4,788	4,612	4,691	4,499	4,420	4,325	
	料収入	6,490	6,371	4,873	5,080	4,982	4,867	4,788	4,612	4,691	4,499	4,420	4,325	
	受託工事収入													
	その他													
	業外収入	23,929	27,961	22,037	22,501	23,016	24,444	25,490	23,618	23,656	24,041	22,997	22,847	
	他会計繰入金	23,929	27,961	22,037	22,501	23,016	24,444	25,490	23,618	23,656	24,041	22,997	22,847	
	その他													
	費用	15,429	19,561	12,969	12,485	12,000	11,499	10,980	9,901	9,901	9,788	8,779	8,313	
	業費用	6,874	11,598	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	
職員給与														
うち退職手当														
その他	6,874	11,598	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965		
業外費用	8,555	7,963	6,004	5,520	5,035	4,534	4,015	2,936	2,936	2,823	1,814	1,348		
支払利息	8,555	7,963	6,004	5,520	5,035	4,534	4,015	2,936	2,936	2,823	1,814	1,348		
うち一時借入金利息														
その他														
収支差引	(A)-(D)	14,990	14,771	13,941	15,096	15,998	17,812	19,298	18,329	17,904	18,752	18,638	18,859	
資本的収入	(E)	12,025	13,066	9,575	8,791	8,500	8,000	7,500	10,500	9,900	11,100	10,100	3,700	
地方債	(F)	10,500	12,300	8,500	8,400	8,500	8,000	7,500	10,500	9,900	11,100	10,100	3,700	
うち資本費平準化債		10,500	12,300	8,500	8,400	8,500	8,000	7,500	10,500	9,900	11,100	10,100	3,700	
他会計補助金		1,225	766	775	391									
他会計借入金														
固定資産売却代金														
国(都道府県)補助金														
工事負担金		300		300										
その他														
資本的支出	(G)	27,015	27,837	23,516	23,887	24,498	25,812	26,798	28,829	27,804	29,852	28,738	22,559	
建設改良費														
うち職員給与														
地方債還入金	(H)	27,015	27,837	23,516	23,887	24,498	25,812	26,798	28,829	27,804	29,852	28,738	22,559	
他会計長期借入金返還金														
他会計への繰出金														
その他														
収支差引	(F)-(G)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	(I)	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)													
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)													
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(P)													
(N)-(O)	(Q)													
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	71.67	72.43	72.43	73.76	75.83	76.71	78.56	80.15	74.12	72.89	72.00	73.08	88.02
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額の不足額	(R)													
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	6,490	6,371	6,371	4,873	5,080	4,982	4,867	4,788	4,691	4,612	4,499	4,420	4,325
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	6,490	6,371	6,371	4,873	5,080	4,982	4,867	4,788	4,691	4,612	4,499	4,420	4,325
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	386,596	371,059	371,059	279,926	264,439	248,441	230,629	211,331	193,427	175,098	156,346	137,708	118,849
○他会計繰入金														

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		23,929	27,961	27,961	22,037	22,501	23,016	24,444	25,490	23,656	23,618	24,041	22,997	22,847
うち基準内繰入金		19,739	27,961	27,961	21,045	22,023	22,328	23,748	24,807	22,987	22,962	23,400	22,368	22,231
うち基準外繰入金		4,190			992	478	688	696	663	669	656	641	629	616
資本的収支分		1,225	766	766	775	391	225	250	250	250	250	250	250	250
うち基準内繰入金		1,225	766	766	775	391	225	250	250	250	250	250	250	250
うち基準外繰入金														
合計		25,154	28,727	28,727	22,812	22,892	23,241	24,694	25,740	23,906	23,868	24,291	23,247	23,097